

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
20181105	有限会社三和交通タクシー 法人番号(3240002046089) 代表者赤木利則	広島県神石郡神石高原町小島682-1	本社小島営業所	広島県神石郡神石高原町小島682-1	処分日車数40日車のため、一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準3.(6)により文書警告	道路運送法第27条第3項	継続監視の監査対象として、平成30年10月4日に監査を実施。6件の違反が認められた。 (1)運送引受書の記載事項義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下運輸規則)第7条の2第1項)(2)点呼の実施義務違反(運輸規則第24条第1項及び第2項)(3)点呼の記録事項義務違反(運輸規則第24条第5項) (4)乗務等の記録事項義務違反(運輸規則第25条第2項)(5)運行指示書の記載事項義務違反(運輸規則第28条の2第1項)(6)乗務員台帳の記載事項義務違反(運輸規則第37条第1項)	4	4
20181108	河原交通株式会社 法人番号(9270001006515) 代表者鳥越宣孝	鳥取県鳥取市長谷209-1	本社営業所	鳥取県鳥取市河原町布袋355-1	文書警告	道路運送法第27条第3項	当該事業者が新規許可を受けたことを端緒として、平成30年7月26日及び同年10月23日に監査を実施。2件の違反が認められた。(1)点呼の記録事項義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下運輸規則)第24条第5項) (2)乗務員台帳の記載事項義務違反(運輸規則第37条第1項)	0	0
20181120	芸備観光 有限会社 法人番号(1240002030029) 代表者細川信生	広島県三次市十日市中1丁目7番地14号	本社営業所	広島県三次市十日市中1丁目7番地14号	文書警告	道路運送法第27条第3項	継続監視の監査対象として、平成30年10月15日に監査を実施。5件の違反が認められた。 (1)運送引受書の記載事項義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下運輸規則)第7条の2第1項)(2)点呼の記録事項義務違反(運輸規則第24条第5項)(3)乗務等の記録事項義務違反(運輸規則第25条第2項)(4)運行指示書の記載事項義務違反(運輸規則第28条の2第1項)(5)乗務員台帳の記載事項義務違反(運輸規則第37条第1項)	0	0

20181126	ローズ観光株式会社 法人番号(6260001 015239) 代表者佐藤雅彦	岡山県倉敷市片島町101 8-1	本社営業所	岡山県倉敷市片島町101 8-6	輸送施設の使用停止 (180日車)	道路運送法第27条第 3項	継続監視の監査対象として、平成30年2月14日、同年3月7日及び同年3月20日に監査を実施。4件の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下運輸規則)第24条第1項及び第2項)(2)点呼の記録の不実記載(運輸規則第24条第5項)(3)乗務等の記録の不実記載(運輸規則第25条第1項及び第2項)(4)特定の運転者に対する適性診断受診義務違反(運輸規則第38条第2項)	18	18
----------	---	---------------------	-------	---------------------	----------------------	------------------	---	----	----